|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 身分 | 正職員 | |
| 給与 | 日本赤十字社職員給与要綱による | |
| ◆基本給　日本赤十字社職員給与要綱に基づき、学歴・経験年数等により決定します | |
| 大学卒 204,000円 　　短大3卒 187,700円 | |
| ◆諸手当 | |
| ・グレード手当　主任（20,000円）、係長（30,000円） ・扶養手当 子　10,000円（15～22歳は5000円加算）、子以外 6,500円  ・住居手当 借受の場合、最高28,500円  ・通勤手当 交通機関利用は、最高55,000円まで 自動車等使用は、片道2km以上距離に応じて支給  ・時間外手当　等 | |
| ◆昇給　　年1回　（4月） | |
| ◆賞与　　年2回　（6月、12月）　※令和4年度実績　4.2ヶ月 | |
| ◆寒冷地手当 給与要綱により支給（11月～3月） | |
| ◆退職金制度　 有り | |
| 3年以上勤務して退職した場合、年数に応じて支給します | |
| 勤務時間 | ◆通常勤務　8時30分～17時00分（うち休憩45分）（週38時間45分） | |
| 休日・休暇 | ◆休日 | |
| 土曜日、日曜日、祝祭日　（交替勤務者は別途指定）  日本赤十字社創立記念日（5/1）  年末年始休暇（12/29～1/3の6日間） | |
| ◆特別休暇 | |
| 結婚休暇（5日間）、忌服休暇、産前休暇（7週）・産後休暇（8週）、 看護休暇（1人につき5日以内）、介護休暇、 永年勤続特別休暇（20年：3日、30年：5日）、ボランティア休暇　　等 | |
| ◆年次有給休暇 24日間　※夏休み3日間を含む | |
| 福利厚生 その他 | ◆社会保険等 | |
|  | 健康保険、厚生年金、企業年金基金、雇用保険、労災保険 |
| ◆福利厚生 | |
|  | 休業補償制度、日赤グループ保険、金融機関の財形貯蓄、互助会による診療費補助制度、サークル活動への助成、全社的福利厚生事業 （慶弔見舞金等） |
| ◆育児休業 3歳に達する日まで | |
| ◆育児短時間勤務 | |
| ・6歳に達した最初の3月31日まで（1日の所定労働時間から最大2時間30分短縮）  ・6歳に達した最初の3月31日まで（週19時間30分～25時間の範囲内の勤務） | |
| ◆介護休業等 | |
| 要介護者を介護する場合に、介護休業もしくは勤務時間の短縮 | |
| ◆被服貸与　 有り　6着 | |